

平成 26 年 10 月 1 日

部（局）長各位

市 長

平成 27 年度予算編成方針

今年 7 月に内閣府が行った年次経済財政報告によると、「日本経済は、2014年 4 月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響で消費や生産などに弱い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、「先行きも、駆け込み需要の影響が次第に薄れ、経済対策の効果が発現する中で、全体として緩やかに回復していく」と判断している。

ただし、「海外経済の動向にも留意が必要」としており、財政健全化への取組についても一層重要と位置付けている。

本市においても、「選択と集中」による、メリハリのある施策を展開し、持続可能な自律発展都市の形成の実現に向け、財政健全化への取組はもとより、一層簡素で効率的な行財政運営を図らなければならない。

また、現在、我が国は急激な少子高齢化とともに人口減少社会に突入しており、本市においても例外ではなく、将来において学齢期と働き盛りの階層の減少傾向は行財政運営に大きく影響するものである。

しかし、人口減少化を悲観するのではなく、過密都市から脱却したゆとりある住環境空間の創造等の新たな風を送り込める絶好の好機と捉えることが重要であり、平成27年度は将来の人口動態を見据えた新しいまちの形を、どのような施策で創りあげていくかを考える 1 つのターニングポイントである。

この絶好の好機を逃すことなく、さらなる好循環、さらなる奇跡を創り出すため、重点施策やキーワード施策を中心に展開し、さらに進展させ、深め、浸透させていく、「深化」の時期にしなければならない。

そのためにも、これまでの成果に満足せずさらに財政を健全化させるという「根気」、改革を恐れることなく大胆な行財政改革を推進する「勇氣」、強い意志と情熱によって市民を幸せにする「熱気」を持ち、全職員の英知を集結させ、門真市が日本で一番「元気」な都市となるよう以下の3点を予算編成方針の柱とし、加えて基本的な考え方を念頭に置き予算編成を行うよう全職員に要請する。

- ① 中長期的な収支見込みを的確に捉え、市財政の課題を踏まえ、財政規律を堅持する視点
- ② 政策目的に沿って、財源を優先順位の高い分野へ戦略的にシフトさせる視点
- ③ 人口減少問題を念頭におき、前例踏襲ではなく、必要に応じて事業や施策の廃止・見直し等を検討するチェック&バランスの視点

基本的な考え方

1. 将来の人口減少問題を捉えた事業の見直し

～事業の統合・廃止を見据えた予算編成と人口減少を食い止める
オンリーワンのまちづくり施策への積極的予算配分～

2. 経常経費の削減と原則財政調整基金繰入停止

～一般財源ベース6%削減した予算編成と原則財政調整基金を繰
り入れない予算編成～

3. 普通建設事業の抑制

～将来のリスクマネジメントと公債費増加を抑制するための予算
編成～

4. 市有財産の有効活用等による歳入確保

～既存施設の有効活用や市有財産の売却による歳入の確保等経営
視点を持った予算編成～

本市の財政状況及び基本的な考え方の具体については別に示すとおりであるため、精読したうえで予算編成を行うこと。

(別紙)

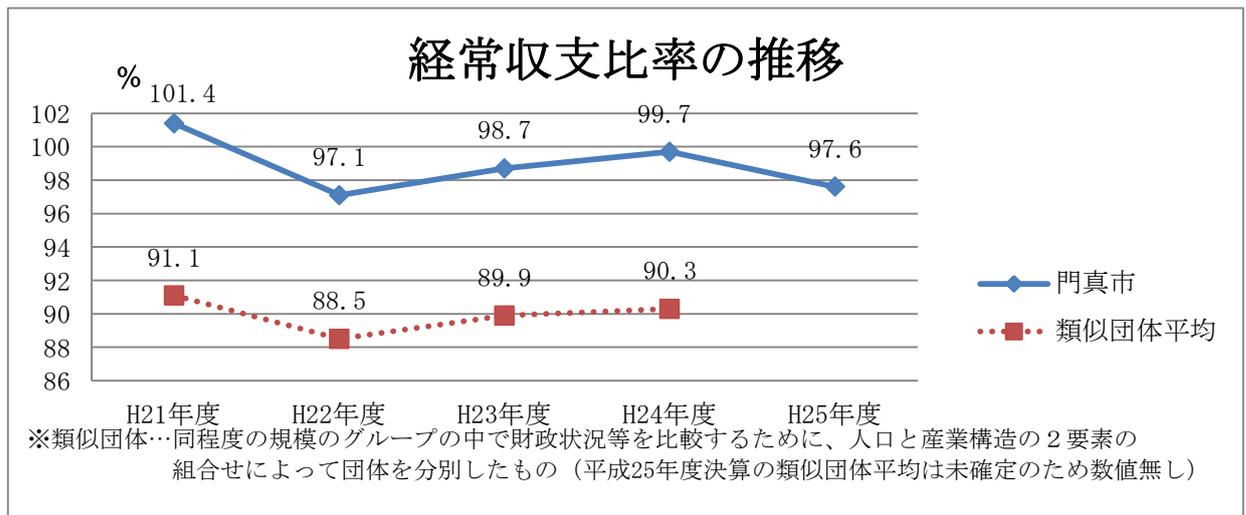
**本市の財政状況（主要な財政指標）と
予算編成の基本的な考え方の詳細について**

○経常収支比率～類似団体と比較しても著しく高い状況～

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、97.6%と平成24年度より2.1ポイント改善しているものの、平成24年度決算ベースで比較すると類似団体と比較して9.4ポイントも高い状況である。

平成25年度決算において前年度より改善した主な要因は、国の要請に伴う職員給与の減額や退職金の減額に伴う人件費の減少等であり、経常収支比率が高水準である根本的な構造に変化は無く、依然として高い比率である。

このままの行財政運営を行っていけば、経常収支比率が100%を超えることは明白であり、財政の弾力性がなくなるとともに、将来への投資財源も枯渇する状態に陥るため、既存の事業等の積極的な見直しや廃止が必要である。



- ・ **経常収支比率**…市税や普通交付税など毎年定期的に収入され、市が自由に使えるお金のうち何パーセントが、毎年支出することが避けられない**経常的な経費**（主に人件費、扶助費、公債費等の義務的な経費）に充てられているかを示したもの。
 - ・ **100% 超**…経常的な支出が経常的な収入を上回っているため、不足分を基金の繰入などの**臨時的な収入**で補っている状態。
 - ・ **100%** …経常的な支出と経常的な収入が**均衡**している状態。経常的な収入を他にまわす余裕がないため、市独自の取組、施策などの政策的な支出には、**臨時的な収入**を充てなければならない。
 - ・ **100%未満**…経常的な収入が経常的な支出を上回っている状態。経常的な収入の余剰分を政策的な支出に充てることができる。余剰分が大きくなるほど数値が低くなり、より柔軟な財政運営を行うことができる。
- 一般的な目安としては70%～80%が「適正」、90%以上は「硬直化している」とされる。

○健全化4指標～連結実質赤字比率は解消したが実質公債費比率や将来負担比率
に注視が必要～

「財政健全化法」における連結実質赤字比率については、平成19年度決算で早期健全化基準が17.00%に対して、16.63%という高い比率であり、非常に危険な状況であったが、行財政改革等に伴い、平成25年度については連結実質赤字比率が解消された。

しかしながら、国民健康保険事業特別会計の赤字額については、25億9千9百万円となっているため、今後も国保会計の健全化を推進していく必要がある。

また、普通建設事業等の財源として発行した市債の償還が年々増加傾向にあり、加えて（仮称）市立総合体育館の建設や（仮称）市立生涯学習複合施設の建設、（仮称）地域協働センターの整備等の財源としての市債の発行も予定しており、これら償還も多額となることから、実質公債費比率や将来負担比率の増加も予測される場所である。

今後はこの2つの比率に注視が必要であり、既存の計画以外の新たな公共施設の整備等を含めた建設事業は原則行わず、市債の発行も抑制していく必要がある。

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	早期健全化 基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.96
連結実質赤字比率	13.79	8.54	6.16	1.66	-	16.96
実質公債費比率	7.1	7.0	7.0	6.9	7.1	25.0
将来負担比率	76.2	56.3	47.3	46.2	42.1	350.0

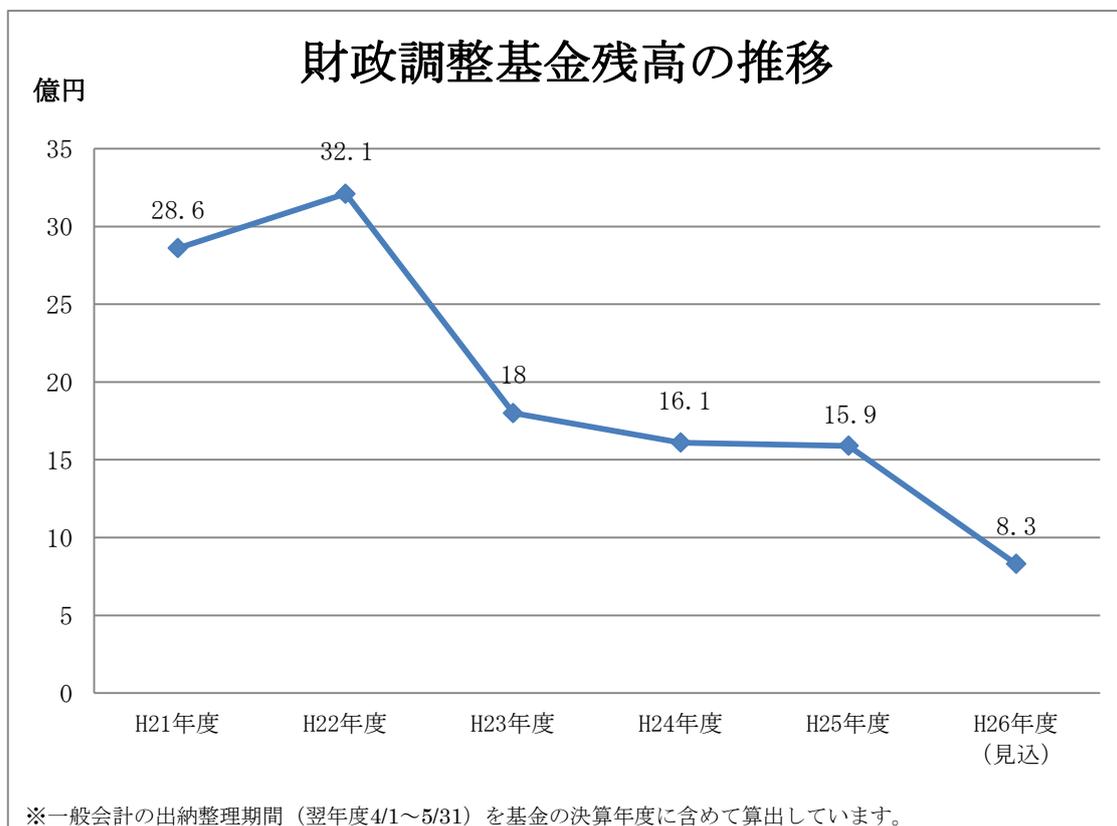
○**財政調整基金～枯渇する財政調整基金、将来の人口減少問題等新たな行政ニーズに対応していく中での危機的状況に備え、原則基金を繰り入れない予算編成を実施～**

財政調整基金については、平成25年度で1億5千万円を一般会計に繰り入れ、出納整理期間が終了した時点での残高は15億9千4百万円となっている。

また、平成26年度9月補正予算時点における財政調整基金繰入金は7億9千万円となっており、市税が年々減少しているなか、このまま基金に頼った財政運営を行えば、将来的に基金が枯渇し、財源不足に陥る危険性がある。

これまでにおいては将来のまちづくりへの投資的な財源として財政調整基金を活用してきたが、本来は予期しない収入の減少や不時の支出増加に備えるための基金であり、計画的に積み立てを行わなければならない。

今後、将来における人口減少問題への対策や公共施設の老朽化対策を行う際の不測の事態に対応するための財源として確保しておくためにも、原則財政調整基金を繰り入れない予算編成を行っていく。



○当初予算額と市税収入～財政規模に応じた収支均衡の予算編成を～

自主財源の根幹である市税収入の過去5年間の推移を見ると年々減少しており、平成24年度以降はおおむね横ばいである。

平成27年度においては、固定資産税の評価替え等の影響もあり、景気は緩やかな回復基調にあるものの大幅な市税収入の増加は見込めず、歳入の状況は厳しいものと見込まれる。

当初予算額については、平成24年度で土地開発公社解散に伴う債務整理による地方債を発行したことにより増加していたが、平成25年度以降横ばいである。

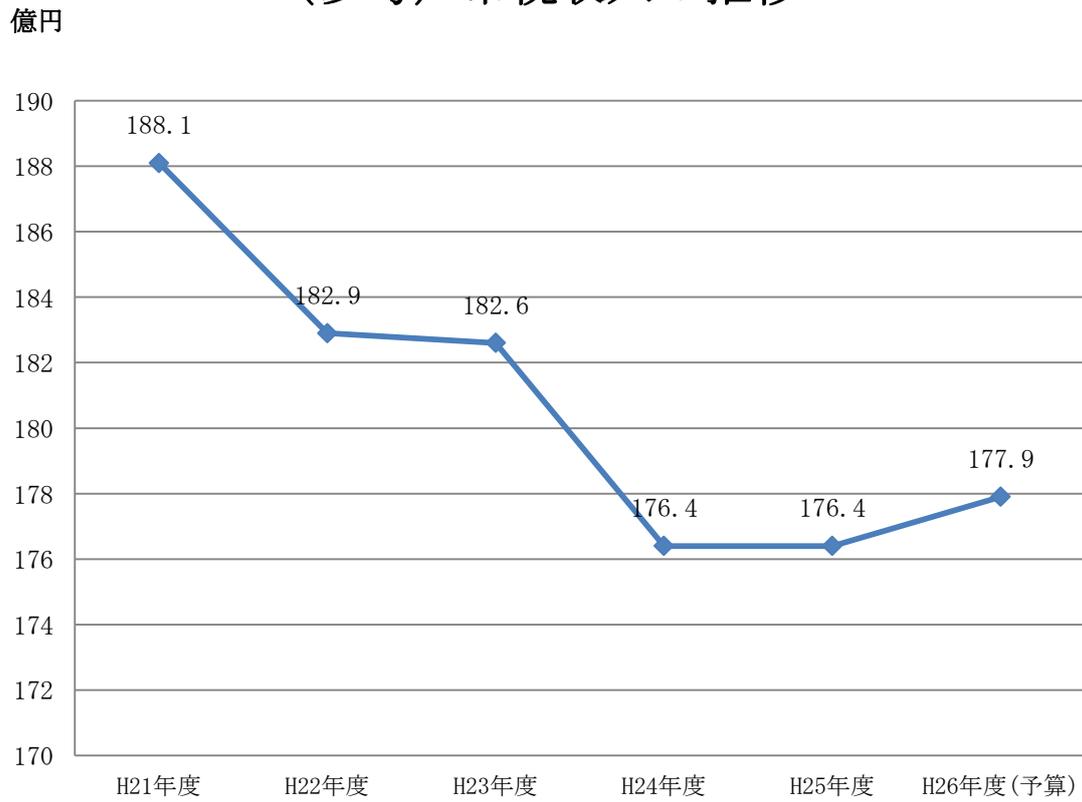
一般会計の当初予算規模は平成21年度から比較すると約90億円増加しており、一般会計の歳出決算の規模を見ても平成24年度決算を類似団体で比較すれば約95億円上回っている。

これらは財政規模に応じた予算や決算の規模とは言い難く、収入に見合った支出を行い、収支均衡の予算編成を行う必要がある。

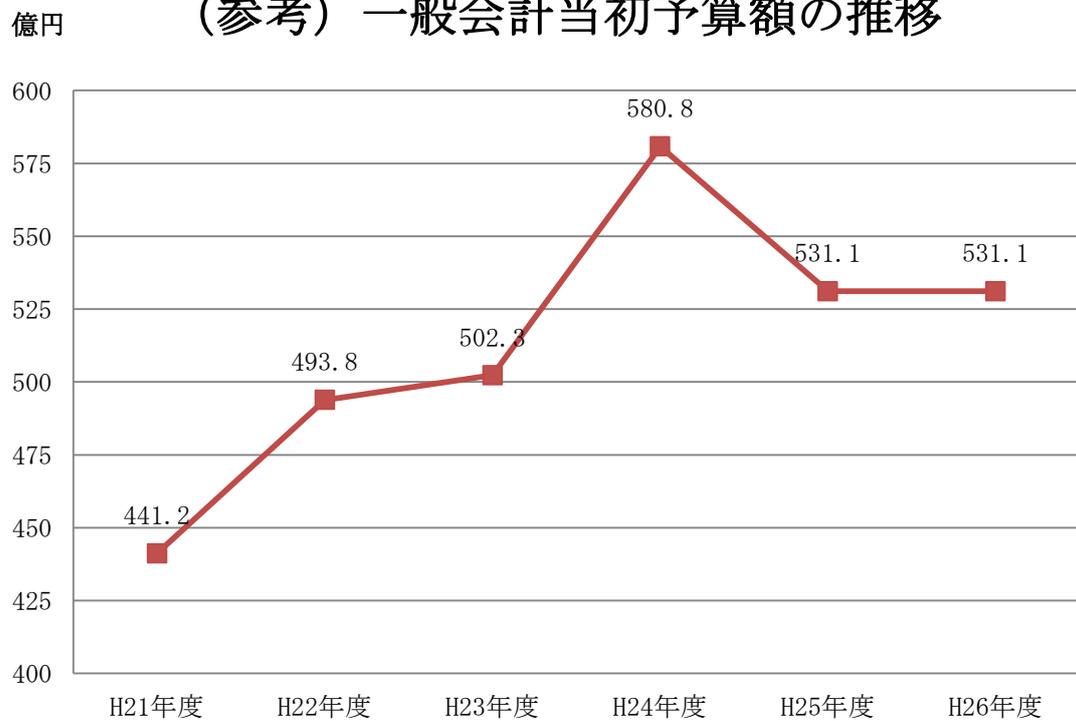
財政健全化計画・中期財政見通しにおける重点課題である国民健康保険事業特別会計の累積赤字額の早期解消及び将来の人口減少問題が引き起こすリスクについてのマネジメントを行うためにも、徹底した事業の見直しにより、原則財政調整基金の繰り入れをせず、経常収支比率の改善を確実に実施し、財政健全化を強力に推進していかなければならない状況である。

全職員においては、将来において厳しい状況を迎える本市の財政状況を十分理解の上、第5次総合計画の実現に向け、それぞれの果たすべき役割を認識し、税金がより効果的に市民へ還元される事業運営の実施と本市がめざす「自律発展都市」の実現に全力で取り組まれない。

(参考) 市税収入の推移



(参考) 一般会計当初予算額の推移



1. 将来の人口減少問題を捉えた事業の見直し

わが国では、少子化・超高齢化が進むとともに人口減少が大きな問題となっている中、本市においても例外ではなく、総人口は30年後には約22.8%減少し、10万人を下回る見込みである。

深刻な生産年齢人口の減少が予測される中で、本市の所有する公共施設は10年後には築30年以上の建物が8割を超える見込みである。これは昭和30年代後半から50年代後半にかけて集中的に公共施設を整備してきたため、老朽化した施設の更新時期が一挙に押し寄せることを意味している。

生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少に加え、扶助費や公債費等の義務的経費は増大する中、公共施設の大規模更新・修繕に莫大な費用を要することとなり、それらの対策に向けた財源を確保していかなければならない。

そこで、公共施設等総合管理計画の策定要請が国より行われ、本市においても平成28年10月頃の計画策定を目途に、平成27年度当初予算で計画策定業務委託料等の予算措置も含めて現在調整しているところである。

公共施設の将来の更新費用を含めた収支見通しにおいての、財源不足は最大で67億円と試算しており、人口減少が財政へ及ぼす影響は極めて大きく、行政サービスの現状維持が困難になることは明白である。

持続可能な行政サービスを提供していくためには、行政ができるサービスとできないサービス（＝行政以外の主体で実施できるサービス）のふり分けをし、限られた財源の使い道を集約する必要がある。さらに行政ができるサービスの中でも、かつての潤沢な財源をベースに行政サービスの「あれもこれも」と担ってきた守備範囲を限られた財源の中で「あれかこれか」と選択した範囲に税金を集中させていかなければならない。平成27年度においては、将来の人口減少問題を見据え、以下のことを実施する。

- (1) 平成27年度だけでなく、平成28年度以降も見据え、**一定の行政目的を達成した事業や社会的に必要性の低下した事業など、事業全体を検証し**、事業の統合・縮小・廃止を含む積極的な見直しを行うこと。
- (2) 人口減少・少子高齢化を食い止める、**オンリーワンのまちづくりに関するきめ細かな施策に関しては積極的に予算配分**を行う。
- (3) 既存事業であっても、新たな財源が確保できないか、改めて検証すること。

2. 経常経費の削減と原則財政調整基金繰入停止

財政調整基金については、本来は将来の不測の事態に対応するためのものであるため、**原則財政調整基金の繰り入れを行わない**収支均衡の予算編成を行うこととする。また、財政硬直化の改善を図るため、**経常収支比率 95%台への引き下げ**を実現する。

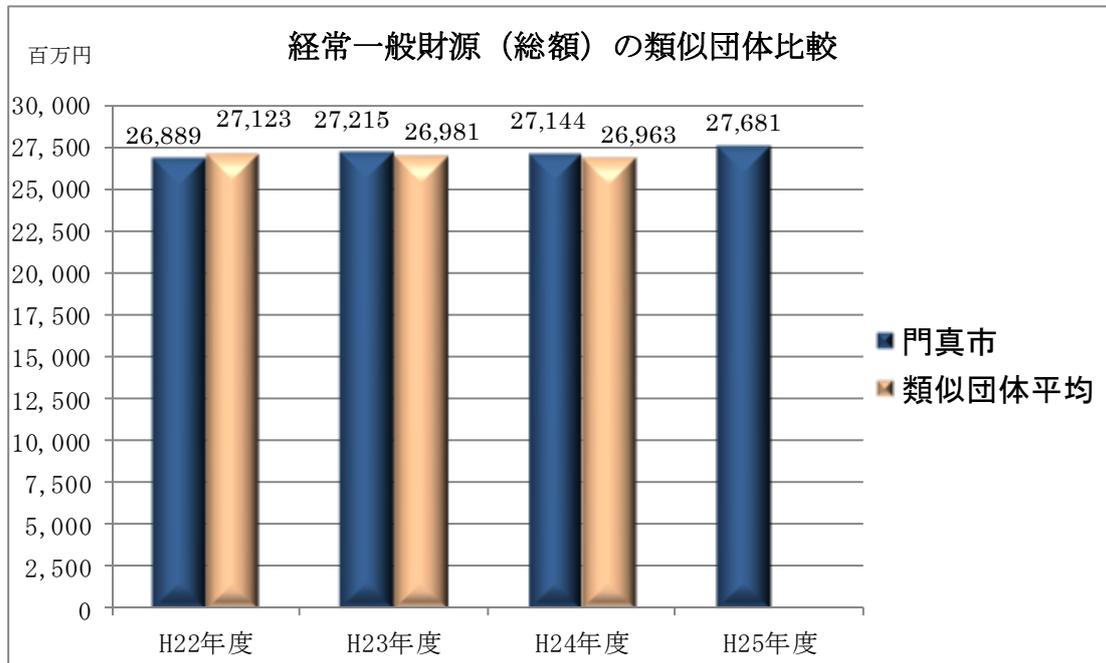
そのため、行政サービスの低下をまねかないよう、人件費、公債費及び法令等に基づく扶助費など、支出が義務付けられている経費を除く経常的経費を中心に、前年度より**経常一般財源ベースで6%削減する**こととし、下記のことを実施する。

- (1) 施策体系事業単位での評価及び事務事業評価結果をもとに、**原則一件査定**を行う。
- (2) 事業の必要性や優先順位を十分に精査し、事務事業評価の対象となっている事業については、合理的な理由がない限り内部事務事業評価委員会の結果を踏まえ、**事業の縮小及び統廃合**を含む見直しを積極的に推進すること。また、すぐに廃止できない事業であっても2年後あるいは3年後等近い将来に廃止できる事業であれば、廃止に向けた事業の段階的縮小等の動きを平成27年度予算に反映させ積極的に進めること。
- (3) 予算とりまとめ責任者を中心に、**前年度より経常一般財源ベースで6%削減するために精査した予算要求**に取り組むこと。
- (4) 目に見える事業費だけでなく、事務事業に係る**人件費**についても意識し、事業の見直しを行うこと。
- (5) 繰出金が多額であることが本市の経常収支比率が高い主な要因の一つとなっているため、**各特別会計においても収支均衡の予算編成**に努め、国等から示されている繰出基準に基づき、**基準内の繰出金に止めることができるよう**事業の統廃合等の見直しを含めた経費の削減に努めること。
- (6) 各所属長にあつては人口減少問題を含めた対策や現状の財政状況を把握したうえでどのように予算編成にあたったか、**また、即統廃合・縮小等できる事業があるか、あるいは将来において統廃合・縮小等できる事業があるか等**将来の事業の見通しも踏まえた具体的な**平成27年度予算の考え方**を別紙様式に記載し、また各部局の取りまとめ責任者においては上記内容を取りまとめたうえ、予算要求書と合わせて提出すること。

(参考) 経常収支比率の類似団体平均との比較

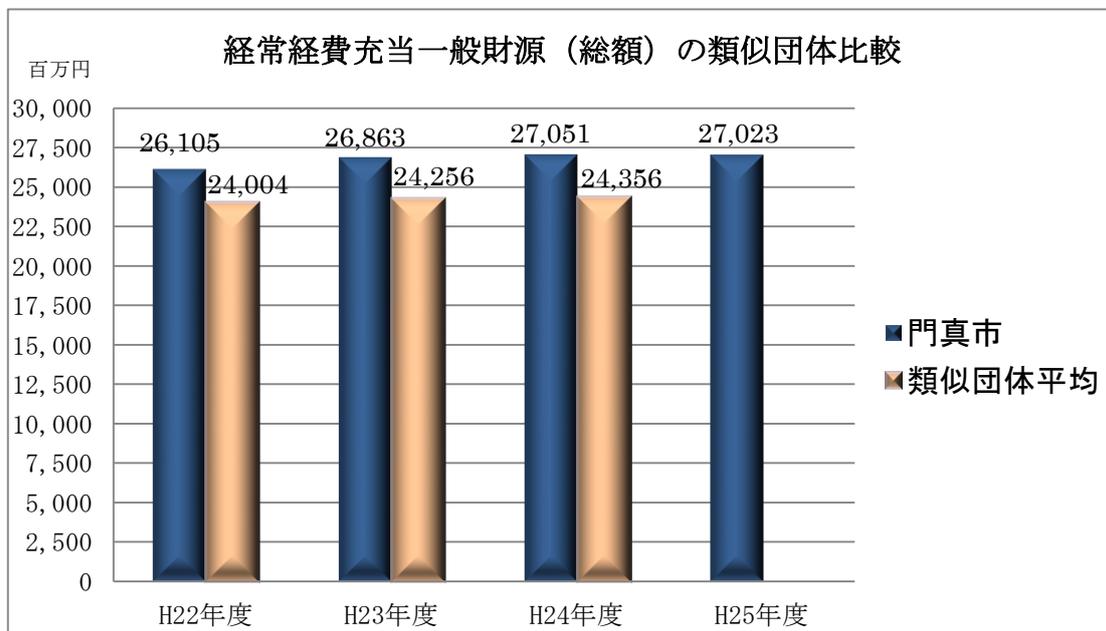
※H25年度決算の類似団体平均は、国から確定値の公表がなされていないため数値無し。

歳入



※経常一般財源…毎年経常的に収入される財源のうち、市が自由に使えるお金

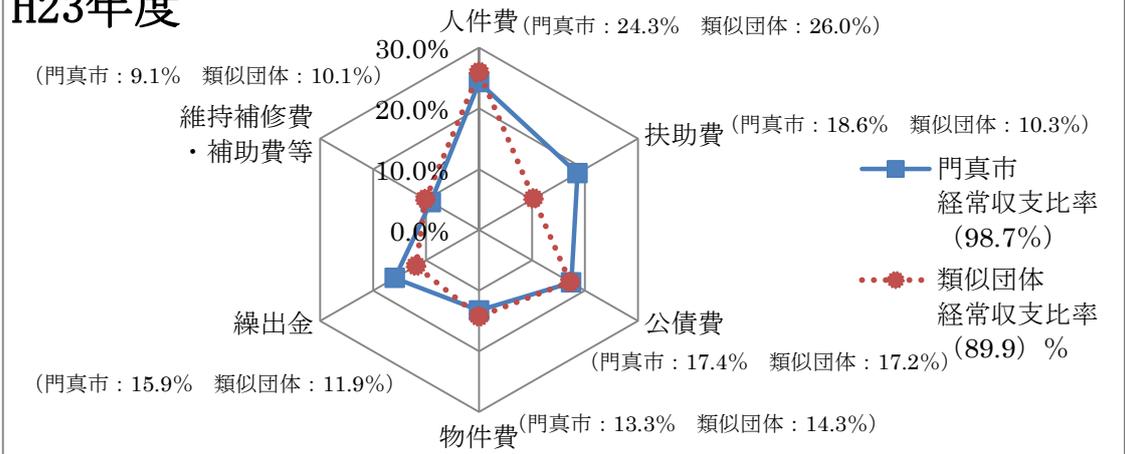
歳出



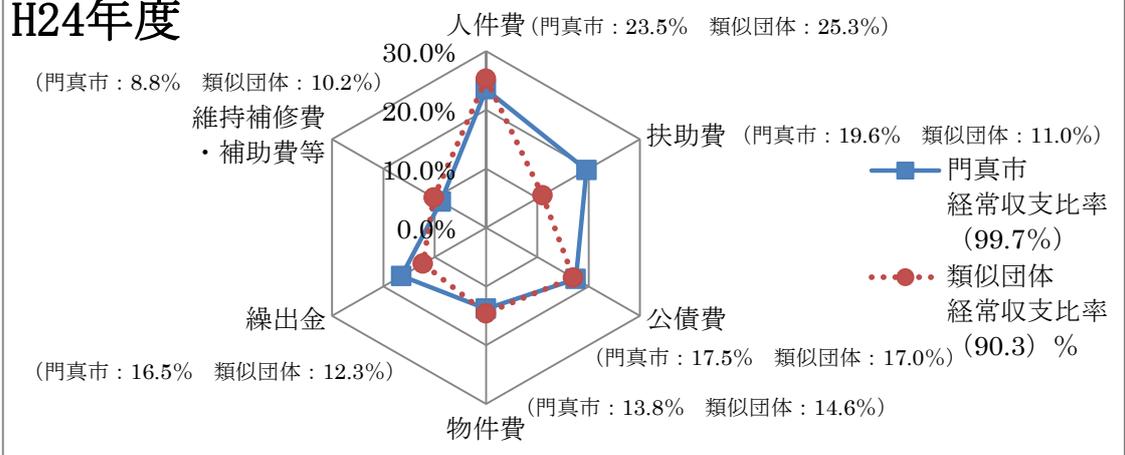
※経常経費充当一般財源…経常一般財源のうち、毎年支出することが避けられない経常的な経費として使ったお金

歳出内訳 (性質ごとの比較)

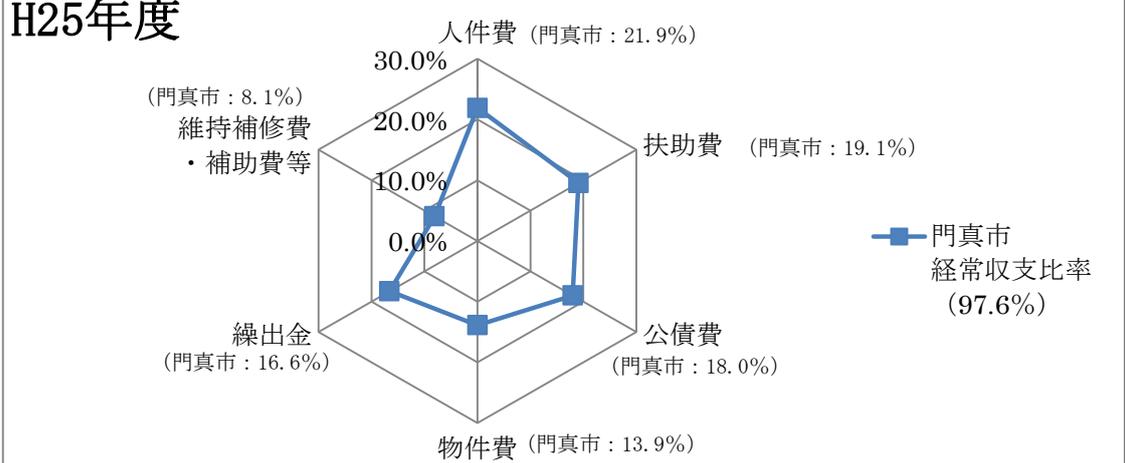
H23年度



H24年度



H25年度



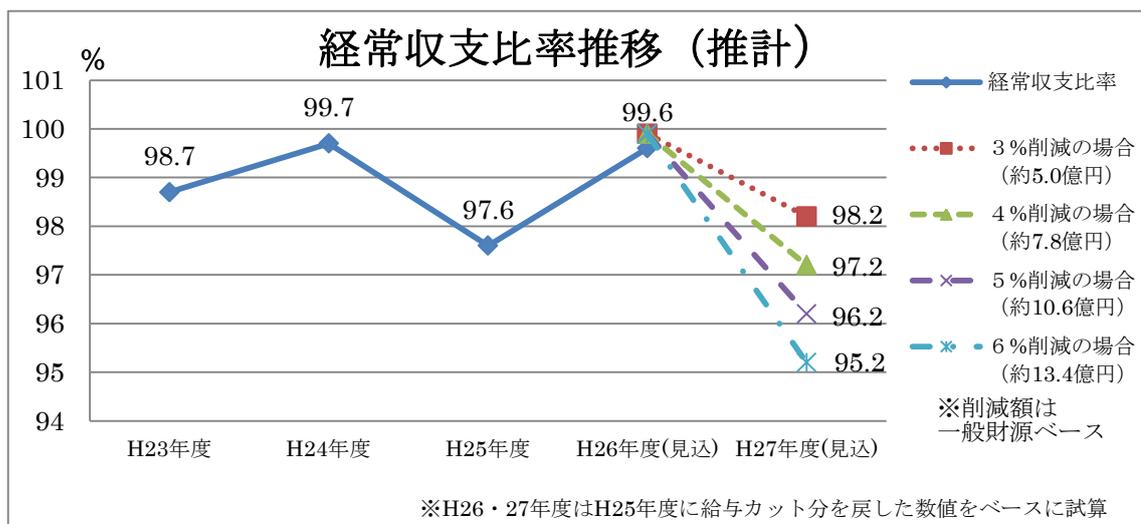
本市の経常収支比率の状況を類似団体の平均と比較してみると、平成24年度決算において、歳入の経常一般財源では、平均と同程度の水準となっているが、歳出の経常経費充当一般財源では、平均を26億95百万円上回っており、歳出の性質ごとの経常収支比率で見ると、繰出金と扶助費が平均を大きく上回っている。（平成23年度決算の比較についてもほぼ同じ特徴となっており、平成25年度も同様の傾向となることが見込まれる。）

繰出金については、公共下水道事業への繰出金が年々増加していることや、介護保険事業を広域連合で行っているという本市の特性が要因となり平均を上回っているが、事務費を広域連合への繰出金として支出している分、人件費や物件費等の通常の事務費については平均を下回っている。

扶助費については、4医療（乳幼児等・こども、ひとり親、障がい者、老人）、保育所入所委託料及び就学援助が、経常経費充当一般財源の大部分を占めている。対象範囲、支給額等は、大阪府内の他自治体と同程度の水準となっているが、平成24年度決算で類似団体平均を約23億59百万円上回っており、経常収支比率が非常に高く、収入に見合った支出となっていない。

こうした本市の特徴を認識したうえで、経常収支比率の改善に向けて、全職員一丸となって、積極的に取り組むことが必要である。

（参考）平成27年度における経常収支比率の推計



3. 普通建設事業の抑制

これまでに、地域と行政が一体となる「公民協働」を推進し、「教育の向上」「まちづくり」「産業の振興」の重点施策はもとより、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」というキーワード施策の推進を図り、本市が目指す「自律発展都市」の形成に向け確実に進んでいるところである。

特に「まちづくり」における住宅市街地総合整備事業を始めとする普通建設事業については強力に推進してきたところであり、今後も（仮称）市立総合体育館や（仮称）市立生涯学習複合施設の建設、（仮称）地域協働センター等の整備に積極的に取り組んでいくところである。

これまでの普通建設事業の財源については国庫補助金や府補助金、市債等の特定財源を十分に活用し、一般財源負担を大きく軽減してきたが、事業費そのものが多額である分、とりわけ市債の発行額が大きくなっている状況であり、将来の市債の償還額が増加することは避けられない状況である。

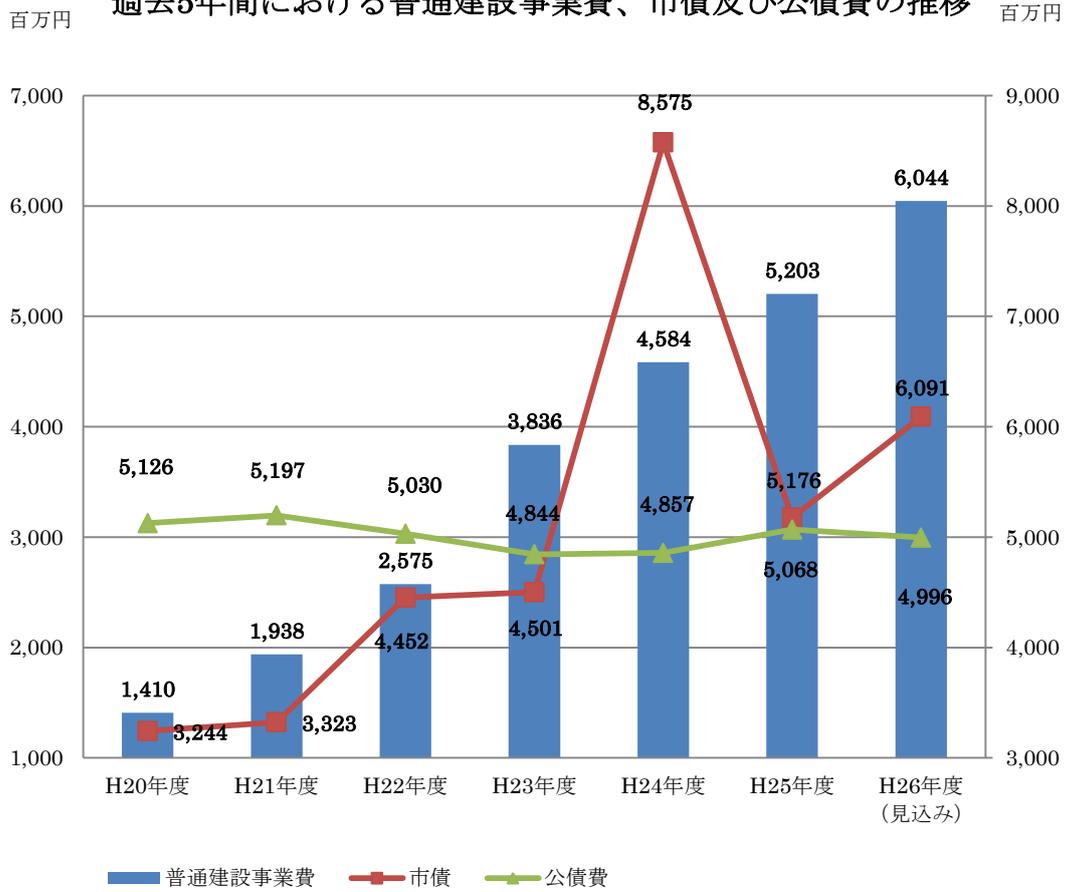
公債費については、そのほとんどが経常経費充当一般財源であり、本市の経常収支比率を押し上げている主な要因の一つである。

また、健全化4指標においても、実質公債費比率や将来負担比率に影響するため、市債の発行については財政状況を十分に考慮し計画的に発行していかなければならない。

このようなことから、普通建設事業の抑制について以下のことを実施する。

- (1) 市の計画上位置付けられている普通建設事業や緊急を要する事業等やむを得ない事情を除き**原則新規の普通建設事業は行わない**ものとする。
- (2) 交付税算入がある市債が活用できる普通建設事業については別途予算編成過程の中で財政課と協議するものとする。
- (3) 既存の公共施設等の統廃合等ファシリティマネジメントの観点から今後のライフサイクルコスト等維持管理経費面において財政上の効果が十分であると判断できる普通建設事業については、効果額等を見極めたうえで予算配分を行う。

過去5年間に於ける普通建設事業費、市債及び公債費の推移



4. 市有財産の有効活用等による歳入確保

市有財産は市民の貴重な財産であり、市民サービスの向上や行政目的の実現等、市の貴重な経営資源として活用する必要がある。

この資源から生み出された財源は市税収入等の歳入の増加が大きく見込めない昨今においては重要なものであり、その財源を新たな施策等として市民に還元しなければならないものである。

人口減少問題とコンパクトシティ形成の観点から、市有財産の適正な配置や未利用地の売却等の処分を含めた効果的な利活用等を図りつつ、時代に応じた市民サービスへ発展させていかなければならない。

安定的な財源確保の観点から経営視点をもった市有財産の利活用等を積極的に行うため以下のことを実施する。

- (1) 収入確保の観点から活用できる財産はないか、今後も活用の見込みがないため売却できる財産はないか、また、施設等の経営手法の改善により新たな財源の確保ができないか等経営手法の見直しを積極的に行い歳入確保に努めること。

(その他)

例年どおり公民協働を推進する観点から以下の点は継続して実施する。

- (1) あらゆる事業を公民協働の観点から見直し、**公民協働を推進**する予算配分を行う。
- (2) 地域の課題を市民が自らの手で解決し、地域に必要な事業を地域住民自らが考え、地域の自律を創造していくことができる仕組みのひとつとして、**地域予算制度**を確立するため、積極的に既存事業の見直しを行い公民協働の視点を十分意識し予算編成を行うこと。
- (3) 市民が自分の住んでいるまちの予算への理解を深め、行政および地域への関心を高めていくことが、**地域会議**に大いにつながるものであるため、予算編成過程の透明化の一層の推進を図り、担当部局からの予算要求額および部長査定以降については、原則公開とする。
- (4) 市民等の視点から全ての事業について検証し、説明責任を果たすことができるよう職員一人ひとりが予算編成の主体となって取り組むこと。
- (5) 市民ニーズを意識し、事業の選択と集中を効率的に実践することができ、また国府等の補助金に精通した職員を育成しながら、予算要求に取り組むこと。

スケジュール (予定)

10月2日 (木)	予算編成説明会
10月27日 (月)	各課予算要求締切
11月～	担当者によるヒアリング
1月7日 (水)	課長内示
1月20日 (火)	部長内示
1月30日 (金)	市長内示